

助成守れ 議員ら 発言

協会は第44回通常評議員会を5月24日、M&Dホールで開き、07年度決算・08年度予算案など3議案、「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める決議」「府独自の4医療費助成削減の撤回を求める決議」が採択された。参加評議員からも、府の4医療費助成削減への反対や、医科・歯科協会1万人突破などについて発言があった。発言要旨について掲載する。

駐車禁止除外指定 車標章の発行を

段野 雅一 (南部地区)

2006年6月から、駐車違反の取締りの民間委託などを盛り込んだ改正道路交通法が施行され、駐車違反に対する規制が強化されることにより、公益性の高い歯科訪問診療などにおいても「民間監視員によってステッカーが貼られた」などの声を聞く。

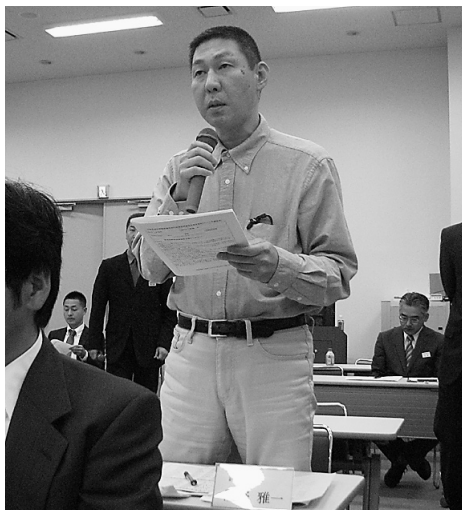
警察署長の駐車許可証での対応が可能であるが、警察署によっては「発行することができない」と対応するところもあり、また発行の手続きにも手間がかかり、急な往診の依頼に対応できないなど、非常に活用しづらい制度である。

協会は、昨年の大阪府交渉とあわせて大阪府警との懇談を実施。その際、大阪府公安委員長へ歯科訪問診療を行う歯科

医師個人に対して駐車禁止除外指定車標章の発行が可能な府道路交通規制に改正するように要請した。

エンジンを搭載などを患者に運搬しないといけないという歯科訪問診療の特徴や、許可証での対応は時間・場所が限定されているうえに、発行要件が厳しくなって許可されない事例があることなども指摘して、除外車標章の発行を求めたが、府警は公安委員会に伝えると答えるに留まった。

歯科訪問診療の役割はますます高まっている。協会には、患者の健康を守り歯科医療を改善する立場から、大阪府警に対して粘り強く交渉していただき、除外指定車標章の発行を引き続いて要請していただきたい。



段野雅一評議員 (南部地区)

府の4福祉医療費 助成制度を守る

平川 光彦 (北大阪地区)

橋下知事のもとで「大阪府財政再建プログラム」が発表された。PT案では、実態を無視して明日にも財政再建団体に陥るかのよう

に宣伝している。それを根拠に、大阪府の府民サービスを大幅に削る方向を打ち出した。

試案では、現在実施している4福祉医療費助成制度(乳幼児・ひとり親家庭・障がい者・老人、一部負担金一部助成)を、現行の1回500円(月2回まで)から1割負担に改悪する方針である。また私学助成や学校警備員の削減など、教育分野でも大幅に予算を削減する方向である。「こどもが笑う大阪」を公約として当選した知事であるにも関わらず、非常に

医科・歯科1万人 突破

門奈 丈石 (南部地区)

2008年5月、大阪の医科・歯科保険医協会が1万人を超え、現在は3745人と着実に増やしてきた。協会発足当時は医療機関が少なく、我々の生活を守るとともに、国民誰もが安心して医療を受けられる社会づくりを目指す我々の活動が、充実と発展へと歩んでいる証だと思う。

大阪府歯科保険医協会は、数人の有志による世話人を経て71年4月、百人の同志が集まり「歯科保険医の会」として発足し、75年6月「大阪府歯科保険医協会」に改

まで後退しかねない状況に陥っている。

「住民の福祉の増進」が地方自治体の本旨である。橋下「改革」は、この本旨にまったく逆行する内容である。これに対して歯科医師会は、休日夜間救急診療所などの4項目の存続を求めて、府民40万人からの署名を提出し、府医師会も4医療費助成で署名を実施する



平川光彦評議員 (北大阪地区)

と聞いている。

橋下知事は自らの支持率75%を背景に、府民に負担をおしつけるやり方をゴリ押ししようとしており、到底許されるものではない。

協会としても住民の命と暮らしを守るために、改悪阻止の運動に、予算を費やし大胆に取り組んでもらいたい。

成長するにつれて、学術の研究や保険診療の研究、共済制度の整備に税金対策、そして医療制度の改悪に反対し会員の権利とともに国民の健康を守る活動など広範な運動を展開してきた。

だが、この活動はエンドレスであり、新しい保険医療のあり方の追求と組織の拡大を目指して力をあわせて進もうではないか。7月5日の記念式典には、お祝いとともに会員への感謝を込めて、先生方のご参加をお願いする次第である。

光り輝く憲法9条を 発展させる

玉川 明弘 (東部・西部地区)

「おおさか医科・歯科九条の会」は、2006



門奈丈石評議員 (南部地区)

評議員・役員ら交流 協会活動を語る

評議員会終了後、保険き、評議員・執行部・事務局長が参加した。



会食しながら交流する評議員・役員ら = 5月24日、保険医会館

伊津進弘理事長が挨拶し、評議員の先生方に対して日頃の協会活動への協力に謝意を述べるとともに、「今後さらに協会を発展させるため、地域での歯科医師や患者の要望の声を引き出して協会まで寄せて欲しい」と、今後の協会活動へのさらなる協力を求めた。

山本敏克評議員(東西南部地区)の乾杯で懇談が始まり、理事・監事の紹介などの進行のもとに、参加者らは会食しながら、普段はなかなか機会のない交流の場を満喫した。

年2月の発足以来700人以上の賛同者を得た。この1年間の取り組みは、安齋育郎さん(立命館・平和ミュージアム館長)による「憲法九条・長」による「憲法九条・今度の騙しは手ごわいぞ」、堤未果さん(ジャーナリスト)の「格差が生み出す悲劇」知られざる米軍兵士の実態、「デニス・カインさん(元米軍空挺部員)の「真実を聞いてくれ、俺は劣化ウランを見てしまった」」を企画。構造改革を押し進めることで貧困と格

差が拡大し、戦場へ兵士が送り込まれる実態を指摘した。また、社会保障を守り充実させることが平和を築き、平和であることが社会保障を拡充する礎となることを発信してきた。「九条の会」は全国で7千を超えた。この1年間を振り返ると、憲法をめぐる状況は大きく前向きに変わってきた。「読売新聞」の調査で、「憲法を改正しないほうがいい」が「改正するほうがいい」を15年ぶりに上回り逆転した。



玉川明弘評議員 (東部・西部地区)

なかでも九条については、改悪反対が60%と改悪賛成の31%の約2倍にも上り、圧倒的多数になった。

名古屋高裁の判決は、政府の自衛隊イラク派兵行為に対して真正面から憲法を当てはめ、明確に「違憲」と判決した歴史的・画期的な判決である。軍事優先が強められている昨今において違憲判決は、憲法9条の生命力を示したものである。

いま社会保障(セーフティーネット)が改悪され、貧困と格差が拡大し、大きな社会問題となっている。日本国憲法は、世界に誇る平和憲法であるとともに、30条項目におよぶ人権条項を持つ世界で最も豊かな人権憲法でもある。光り輝く憲法9条・25条を守り発展させる「おおさか医科・歯科九条の会」への、引き続きご支援・ご協力をお願いしたい。